



平成30年10月19日

各 位

国土交通省住宅局建築指導課

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」説明会開催について

建築物の防災行政の推進につきましては、日ごろから特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年熊本地震においては、構造体の損傷、非構造部材の落下等により、倒壊に至らないまでも、地震後の機能継続が困難となった事例が多く見られました。

国土交通省では、大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）について機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめることとし、平成30年5月に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」をとりまとめました。

つきましては、本ガイドラインを多くの方々によって活用されるように説明会を開催することにいたします。特に、建築主、設計者及び管理者等の方々におかれましては、是非、説明会への参加のご検討をお願いいたします。

なお、本説明会については、（一財）日本建築防災協会に協力をお願いいたしております。

つきましては、説明会の案内をお送りいたしますので恐縮ではございますが、関係各位へのご周知並びに説明会の案内の配布等につきましてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

担当： 国土交通省住宅局
建築指導課建築物防災対策室
課長補佐 井上、構造係長 徳竹

説明会協力：（一財）日本建築防災協会
企画部 内田、森
TEL：03-5512-6451

『防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン』 説明会のご案内

主催：国土交通省

平成28年熊本地震においては、構造体の損傷、非構造部材の落下等により、倒壊に至らないまでも、地震後の機能継続が困難となった事例が多く見られました。国土交通省では、「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」での議論等を踏まえ、大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）について機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめることとし、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン検討委員会」を設置しました。

今般、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」が完成し、多くの方々によって活用されるように説明会を開催することにいたしました。特に、建築主、設計者及び管理者等の方々におかれましては、是非、説明会への参加のご検討をお願いいたします。

1. 主催等

主 催 国土交通省

実施協力 (一財)日本建築防災協会

2. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定員
東京	2018年11月21日(水)	ベルサール御成門タワー 3Fホール 東京都港区芝公園1-1-1 住友不動産御成門タワー	400人
大阪	2018年11月30日(金)	大阪国際交流センター 2F大会議室さくら 大阪市天王寺区上本町8-2-6	300人

3. プログラム(予定) ※講師等の都合により一部変更となる場合があります。

(1) 開会挨拶

13:00~13:05 国土交通省住宅局建築指導課 担当官

(2) 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの説明

13:05~13:35 国土交通省住宅局建築指導課 担当官

(3) 防災拠点等となる建築物の事例紹介

13:35~14:20 ①庁舎の事例紹介 (株)日建設計エンジニアリング 部門構造設計グループ
構造設計部主管 石田 大三

14:20~15:05 ②病院の事例紹介 (株)久米設計 設計本部第2医療福祉設計部
統括部長 高橋 創

15:15~16:00 ③要素技術の紹介 国土交通省国土技術政策総合研究所
住宅研究部長 山海 敏弘

4. 申込方法

申し込みは、10月22日(月)12:00から(一財)日本建築防災協会にて受付いたしますので、下記アドレスからお申込み下さい。

- 申込手順： 1. <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>へアクセス。
2. 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」説明会选择。
3. 氏名、所属、電話番号、e-mailアドレス及び会場名を入力し、送信。
4. 受講者へ後日、日本建築防災協会から受講票がメールで送信されます。

